

広報 ほうじょう

町の人口
(11月1日現在)

人口	7,845人
男	3,762人
女	4,083人
世帯数	2,295戸

12月5日は衆議院議員総選挙の 投票日です

!!来る12月5日は衆議院議員総選挙及び最高裁国民審査の投票日です!!

政治、それは私たちの身のまわりのこと、日本の外交、内政、国の予算等毎日の生活の問題から国の重要な問題まで、すべてにかかわりをもっています。

私たちの生活を良くするには、個人個人の努力がもちろん必要ですが、一人の力では解決しにくい問題ばかりです。そこで政治の力がいかにあれば国民一人一人が力をあわせて、みんなで解決して行かなければなりません。ここに政治と私たちの生活との結びつきがあります。

政治は生活の延長といわれるのもそのためです。大切な私たちの一票です。「自分一人ぐらいいは……」と、いつて棄権せずに、候補者の政見をよく聞き、よく考えて「この人」と思う人に必ず投票しましょう。

最高裁判所裁判官国民審査投票上の注意

一、投票用紙には

(1) やめさせたほうがよいと思う裁判官には、その氏名の上の欄に×を書いてください。

(2) やめさせたくないと思う裁判官には何も書かないでください。

二、投票をしたくない人は、投票用紙を受け取らないでください。

三、投票用紙を受け取ってもやめさせるかやめさせないかを決められない人は投票箱に入れしないで係員に返してください。

○投票日にやむを得ない理由で投票に来れない人のために前もって不在者投票をすることが出来ます。

○重度身障者で動けない人のために郵便による在宅投票が出来ます。

詳しいことは選挙管理委員会までおたずねください

町青年団による祭りばやし



いってください。

三、投票用紙を受け取ってもやめさせるかやめさせないかを決められない人は投票箱に入れしないで係員に返してください。

○投票日にやむを得ない理由で投票に来れない人のために前もって不在者投票をすることが出来ます。

○重度身障者で動けない人のために郵便による在宅投票が出来ます。

詳しいことは選挙管理委員会までおたずねください

第六回文化祭開催

11月6日、7日、第6回 謡曲、公民館横において茶方城町文化祭が開催されました。両日共絶好の秋日和で、約六百人の人出でにぎわいました。

体育館、公民館において 盆栽、生花、習字、又、小中学生、保育園児の力作等が展示され、催しものは福祉会館において

習字展示場



舞踊部による熱演



!!ダイヤルは 正確に!!

間違いない電話はお互いに気をつけましょう。間違いない電話はお金と時間の無駄ばかりか相手に大変迷惑がかかります。おかけの際は電話帳で相手の方の番号をよくお確かめのうえダイヤルをお廻し下さい。

なお間違ってしまった場合は間違いましたすみませんと一言欲しいものです。お互いが不愉快な思いをしなくてすむように。

- 十二月のこよみ (しわす)
- 1日 キツネ、タヌキ等狩猟解禁
 - 7日 健康の日
 - 8日 針供養
 - 10日 太平洋戦争開戦年賀、Xマス電報受付
 - 15日 世界人権宣言記念日
 - 22日 冬至
 - 24日 クリスマスイブ
 - 25日 クリスマス
 - 28日 官庁ご用納め
 - 31日 おおみそか

